● 船内に掲示してください ●



# 保険証は、マイナ保険証

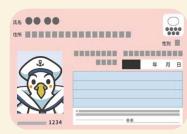


令和6年12月2日以降、従来の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする 仕組みに移行しました。

また、**令和7年12月2日からは、従来の保険証は使用できなくなります**。 船舶所有者さまにおかれましては、便利なマイナ保険証への切り替えをご検討いただくよう、 船員の皆さまへお声がけください!







マイナ保険証の 利用登録は**こちら**から**↓** 



マイナポータル

#### <マイナ保険証のメリット>

#### ✓ よりよい医療が受けられます!

初めて受診する医療機関等でも、ご本人が同意された場合、過去の特定健診の結果や薬剤・診療情報が 医師や薬剤師と共有でき、よりよい医療が受けられます。

#### ☑ 手続きなしで高額な窓□負担が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度の自己負担限度額を超える分の医療費の支払いが不要です。

船員の皆さまのための マイナ保険証ガイド 公開中!





船員保険部

マイナ保険証をお持ちでない方等は

資格確認書でこれまでどおり

保険診療を受けられます。





船員保険部 ホームページ

#### 「船員の健康づくり宣言」アクティブコースに

#### 新たな支援メニュー登場!

## 食事·栄養WEB相談室

### ~船のごはん見直しませんか?~

○食事での生活習慣病対策や航海中の食材の選び方など、船内での 食事や栄養に関してご要望に応じた相談が可能です。

○司厨員・船員・健康づくりご担当者などを対象とし、管理栄養士が オンラインにてご相談にお応えします。

○実際に作った食事や食事メニューを管理栄養士と共有しながら アドバイスを受けることができます。



#### お申し込みや詳細については、船員保険部へお問い合わせください。

※本支援メニューは「船員の健康づくり宣言」アクティブコース限定メニューです。 エントリーしていない船舶所有者さまは、まず「船員の健康づくり宣言」アクティブコースに エントリーをお願いします。

シンプルコースに登録中の船舶所有者さまは、アクティブコースに変更をご希望の旨を 船員保険部へご連絡ください。

エントリーはこちら↓

#### 「船員の健康づくり宣言」とは?

「船員の健康づくり宣言」とは、船員の健康づくりに取り組みたい船舶所有者さまが、 船員保険部が提供する支援メニューを活用しながら、効果的、効率的に健康づくりを 進める取り組みです。



船員保険部ホームページ



〒102-8016 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階 TEL 03-6862-3060 受付時間 8:30~17:15(土日祝除く)

